

衆議院議員

さいたま再起動!

43 歳

い は ら
井原 ゆたか

生まれも育ちもさいたま市!

自民党衆議院埼玉県第五選挙区
(さいたま市西区・北区・大宮区・中央区)

衆議院議員として活動を始め、初めての特別国会を終えました。2月18日から始まり、157日間の会期中で、多くの法案審議や自民党内の議論に参加してまいりました。常任委員会では文部科学委員会と環境委員会に、特別委員会では政治改革特別委員会と沖縄及び北方問題に関する特別委員会に所属し、環境委員会では初めての法案質疑の機会もいただきました。学生時代から培ってきた科学技術の知識や、10年以上のさいたま市議会議員としての経験から、私独自の多くの提案をすることが出来ました。

今、日本は大きな転換期に直面しています。国内において、物価高騰対策は喫緊の課題であり、また世界で勝ちに行ける産業構造を作っていく必要もあります。そして国外をみれば、日本を取り巻く諸外国の対応も大きく変わってきております。そのような時代だからこそ、**科学技術への投資や未来を担う子どもたちの教育など、理系出身だからこそできる政策**に取り組んでいかなければなりません。

また、**さいたま市のまちづくりを国策として動かしていく**ための活動にも取り組んでおります。皆さまからいただいたご期待に応えるために、全力で活動してまいります。

井原 隆

【井原ゆたかプロフィール】 1983 年1月13日さいたま市生まれ 43 歳

淑徳与野幼稚園 / 与野本町小学校
麻布中学校・高等学校
東京大学理学部天文学科 / 大学院博士課程修了
慶應義塾大学大学院EMBA修了 / MBA取得
2010年東芝ソリューション株式会社
2013年トヨタ自動車株式会社（出向）

2015年さいたま市議会議員（中央区）
初当選より3期11年
2026年衆議院議員初当選

**2022 年 JAXA 宇宙飛行士選抜
TOP50 に選出!**

【さいたま事務所】

〒338-0002
さいたま市中央区下落合 5-6-4
Tel : 048-762-6302
Fax : 050-3588-4018

【国会事務所】

〒100-8981
東京都千代田区永田町 2-2-1
衆議院第一議員会館 819 号室
Tel : 03-3508-7252



Mail :
contact@yutakaihara.jp



特別国会後半で制定された重要法案をピックアップ

1 廃棄物処理および清掃に関する法律の改正

金属やプラスチックなどを扱う一部のスクラップヤードでは、騒音・悪臭・水質・土壌汚染・火災などが問題となっています。さらに、不適正なヤードを経由した金属資源等の海外流出も指摘されています。

こうした問題を防ぐため、法律を改正し、スクラップヤード事業に「許可制」を導入。保管・再生方法の基準を定め、違反した場合には改善命令や罰則を適用するなど、規制を強化します。



井原ゆたか初めての国会質問！

さいたま市の実情を踏まえ、次の3点を政府に要望しました。

- ① 自治体との十分な連携：さいたま市のように、すでに独自の条例で対策を進めている自治体とは、その整合性を図るためにも、国が十分に協議をすること。
 - ② 違法業者への対策強化：罰則の実効性を高めるとともに、取り締まりを行う自治体の負担を軽減すること。
 - ③ 外国人事業者への対応支援：言葉の壁にも対応できるよう、多言語化など自治体への支援を充実させること。
- 地元・さいたま市と国の連携を強化することで、安心・安全を守る仕組みを作ります。

2 皇室典範の改正



安定した皇位継承と皇族数の確保に向けて

現在、皇位を継承できる皇族が限られており、将来にわたって皇室を安定的に維持していくことが大きな課題となっています。

日本固有の2600年を超える長い歴史の中で、126代にわたって受け継がれてきた皇室の伝統を守るために、皇室数を確保するための制度づくりについて議論しています。

法改正の内容

- ① 皇位継承は皇統に属する男系の男子を維持する
- ② 旧宮家の皇族復帰のための養子縁組（満15歳以上）
- ③ 女性皇族が結婚後も皇族の身分を維持できる



青山繁晴先生と対談しました

3 副首都法案



東京一極集中を見直し、災害時にも国の機能を止めない体制へ

現在、政治・行政・経済など多くの機能が東京に集中しています。大規模災害などで東京が被災した場合でも、国の中枢機能を維持できるよう「副首都」を整備することを目指す法案です。

「大阪都構想」とは異なり、東京への一極集中を是正しながら、首都機能をバックアップできる都市をつくることが大きな目的です。

ただし、

「副首都」指定後の具体的なメリットは今後議論
日本維新の会との連立協定に基づいて、特別国会にて
本法案の議論が始まりました。

4 入管法等の改正



外国人政策・在留管理に関する関連法改正へ

治安の維持と円滑な国際交流を両立させるため、渡航前の段階でリスクを把握する新制度の導入や、在留管理体制の適正化に向けた法改正が行われます。

日本の安全・安心を守りつつ、国際標準に合わせた受入れ体制の構築を目指します。

法改正の2つの柱

- ① JESTA（電子渡航認証制度）の創設
査証免除国の外国人を対象に、渡航前のオンライン事前審査を義務化。テロ・不法滞在等を未然に防止。
- ② 在留に関する手数料の見直し
在留管理に伴う行政コストを適切に手数料へ反映し、制度の持続可能性を確保。

5 都市再生特別措置法の改正

「コンパクトシティ」から「稼ぐ・魅力あるまち」へ

従来の「住む人を集める」都市計画から脱却し、まちなかに仕事と投資を呼び込む制度へと進化。
オフィス・研究施設の誘致による雇用の創出と、歴史的建築物や景観などの地域資源をリノベーションして活用することで、都市全体の価値と魅力を高めます。さいたま市でも積極的に活用しよう働きかけます！

法改正の2大重点ポイント

- ① 働く場所（オフィス等）をまちなかへ戦略誘導
居住や商業に加え、オフィス・研究開発施設を誘導する仕組みを創設。雇用を生み出し民間投資を促進。
- ② 古い建物・歴史・景観の再生と価値向上
古民家や歴史的建築物等をリノベーション（店舗・ホテル等）。景観法もあわせて改正し地域の固有価値を再生。



国会での活動（自民党内の部会・調査会・議連など）

政策を前へ。地域の声を国政へ。

自民党の部会・調査会や議員連盟などを通じ、宇宙政策から暮らしに関わる税制、さいたまの文化振興まで、幅広い政策課題に取り組んでいます。



日本の成長と暮らしを支える 宇宙政策

JAXA の基金を活用した宇宙産業の育成や
ロケット・人工衛星の開発など、日本の宇宙政策を推進しています。

宇宙開発は、未来の技術だけの話ではありません。
人工衛星のデータは、線状降水帯の予測などの**防災・減災**、
正確な位置情報、**安全保障**など、
私たちの暮らしにも直結しています。

目指す未来



国内のロケット
打上げ回数を
大幅に拡大



日本の衛星だけで
正確な位置情報を
得られる体制へ



気象衛星を活用し、
線状降水帯などの
予測精度を向上



日本人宇宙飛行士の
月面着陸や
月面探査を後押し

井原の政調全体会議での提案が 「骨太の方針 2026」に反映！



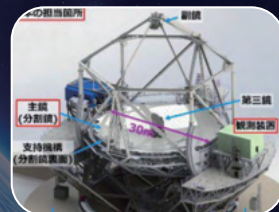
「宇宙輸送」「通信」「データの利活用」
という文言が採用されました。

また、**天文フロンティア議員連盟事務局長に就任**し

世界最先端の天文学・宇宙科学を支えるための
大型研究プロジェクトを後押ししています。



火星衛星探査計画「MMX」



30m 光学望遠鏡「TMT」

日本の科学技術の力で、未来を切り拓き、世界に貢献していきます！



暮らしに直結する 「税制」もしっかり議論

2026 年の衆院選の公約に基づき、自民党
税調会議で **2027 年 4 月から 2 年間 1%**
に引き下げる方針について議論しました。



【井原の懸念】
税率が変わると、小売店では
値札の貼り換えやレジ・シス
テムの改修など、**大きな負担**
が発生します。

税率変更前後の 2 か月間にお
いて、実際の支払金額と誤認
されない措置を講じているこ
とを条件に、税率の変更前又
は変更後の**税込価格を表示**
できる特例を設けます。

【誤認防止措置のイメージ】

この棚の商品は、**旧税率(8%)**に基づき
税込価格で表示しています。

レジにて改めて **新税率(1%)**に基づき
精算させていただきます。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

減税で家計を支える＋お店・事業者の負担も軽減
暮らし人にも、地域で商売する人にもやさしい税制へ



大宮から日本の 「BONSAI」を世界へ

盆栽・水石文化振興議員連盟事務局長に就任

大宮の盆栽園の方々から寄せられた
要望を受け、超党派の議員連盟を設立しました。

世界に誇る盆栽・水石文化を次世代へつなぎ、
さらに海外へ発信するための 3 つの取り組み

① 海外へ輸出しやすい環境づくり

検疫などの課題を整理し、盆栽の文化的・芸術的価値にふさわしい
輸出制度を目指します。

② 2027 年国際園芸博覧会で盆栽文化を発信

国内外の多くの方に、日本の盆栽文化を知っていただく機会を
つくります。

③ ユネスコ無形文化遺産登録を目指す

盆栽・水石を日本が世界に誇る文化として位置づけ、国際的な
認知向上を目指します。

地域の安全と暮らしを支えるインフラ整備を前へ

荒川の治水対策を強化

大雨・洪水から地域の暮らしを守る

～荒川第二・第三調節池の整備 + JR 川越線 荒川橋りょうの架け替え～

さいたま市・川越市・上尾市にまたがる荒川沿いで、「第二・第三調節池の整備」と「JR 川越線 荒川橋りょうの架け替え」を一体的に進めています。
大雨の際に荒川の水位上昇を抑え、流域の浸水・洪水リスクを軽減するとともに、鉄道の安全性向上にもつなげます。



荒川第二・第三調節池の整備



堤防の整備や排水施設、池内水路などを整備し、**令和12年度の完成**を目指して事業を推進しています。

JR 川越線 荒川橋りょうの架け替え



治水対策にあわせ、JR 川越線の荒川橋りょうを現在より約 4～5m 高い位置へ架け替えます。
あわせて周辺の堤防も約 2.5～2.8m かさ上げします。



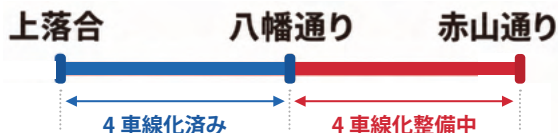
与野大宮道路の整備

渋滞緩和と安全で快適な道路へ

八幡通り～赤山通りまでの区間は、長年未整備だった場所です。井原が国へ働きかけたことで、4車線化の整備が動き出し、来年1月に完成予定です。引き続き、地域の移動をよりスムーズにし、安全で快適な道路を目指します！

整備区間と今後の予定

来年1月完成予定



※AI生成イメージ



道路幅
25 m
を計画



地域とともに歩む、日々の活動



イベント等ございましたら、ぜひお声がけくださいませ

